

ワーキング・ペーパー集

General Assembly 65th session Agenda item: Education for all



HIROSHIMA MODEL UNITED NATION 2010

2010年12月16日
比較社会論受講生

Australia 藤本春菜

我が国は、教育の普及のためには、EFA の資金不足問題を解決する必要があると考えます。

EFA は、2015 年までに世界中の全ての人たちが教育を受けられるようになることを目標としています。しかしこの目標は資金不足という大きな問題により、達成不可能な状態になっています。EFA の目標達成のためには、毎年 5・60 億ドルが必要とされていますが、この額は全く足りていません。こうした EFA の資金不足問題の背景には、資金援助をある少数の国や団体に頼り切ってしまう状態があります。その他の EFA ドナー国も援助はしているのですが、援助金の目標額を下回っており、EFA の資金問題解決には、こういった国がより多くの資金援助を行うことが必要とされています。また、教育の普及のために割り当てられる予算が低いといくことも原因としてあげられます。たとえば世界の年間軍事予算は約 8000 億ドルとされていますが、これに比べて EFA 達成のための予算は年間 5・60 億ドルとされており、ほんのごくわずかであることが分かります。教育の普及には資金が必要だということを、再度認識する必要があります。

このような EFA の資金問題について、真剣に取り組むことによって、教育の普及が進んでいくと考えます。

Azerbaijan 山門 良輔

今回の我が国アゼルバイジャン共和国が決議案として提出するのは

- 1、万人の教育を達成できるように先進国、途上国ともにこれからも務める。
- 2、教育の定義を読み書きに固定し識字率を上げる事だけを目的とせず、経済的自立に直接繋がる教育を施す
- 3、学校に通うべき子ども達を労働力とみなしてはならない。代わりに生活費を援助し、これは子どもが成人してから返済する義務を負うものとする。
- 4、小中学校は義務教育とする。子供を学校に通わせない保護者は罪を負わせる。

以上

1 は先進国だけでなく我々途上国も努力をしなければならないということ

2 は識字率が上がったところで満足してはならない、役に立てるということ

3 は子供にはしっかりと学校に通わせろ、金銭的に困難であれば通学さえさせれば一定の援助を行うといったもの

4 は子供を学校に通わせなければそれは罪となるということ

を目的にこの決議案を作成した。

Bangladesh 坪内美樹

うちの国でとりあげたい決議案は、子供に平等な質の教育を広く受けさせたいことです。なぜなら、うちの国ではお金持ちの子供であれば、質の高い教育、つまり大学まで行くことができるのに対し、お金のない子供であれば、義務教育である小学校5年生すらいくことのできないものが大半であるからです。そのために、こどもには家庭のためにお金を稼がなくてもよく、勉強に気が向くような余裕を持たせることが必要だと考えます。そのために政府は子供の親たちの雇用をふやし、賃金を上げてやること、経済システムをきちんとして、働くものにお金が回るような政策を考えてやることを先決すべきであると考えます。そうすればお金のない子供たちにも教育がいきわたることができ、お金持ちのこどもたちとの格差が少なからず縮まっていくと考えるからです。

Belgium 好井咲

現在、開発途上国における教育資金が国際社会で圧倒的に不足しています。学校・通学路といった施設の整備や学用品はもちろんですが、教師の育成や現地のニーズに合った教育を行うための現地調査費用などにも多額の資金が必要とされています。そこでわが国は資金調達の解決策として、国際連帯税の導入を提案します。具体的には、国際間の金融取引の際に超低率の税率を定めて税金を徴収するという仕組みのトービン税法を推薦します。超低率の課税ではありますが取引される原資が巨額なので莫大な税収が見込めるのです。我が国ではトービン税法が世界で初めて採択されました。しかし、すべての通貨にかかる取引に対してすべての国で課税しないと公平性が確保できないという問題点があるので、実現のためには先進国の賛同が必要不可欠となります。トービン税法を実現化し教育資金問題を解決するために先進国の間で国際的な協力を図っていきましょう。

Bolivia 名越千佐子

ボリビアでは、大統領による教育改革は一定の成果を達成したものの、就学困難児童への対応、非識字、地方学校における経営努力の不足、適切な教師教育の不在など、まだまだ問題は山積みの状態である。

こうした問題について、わが国のボリビア教育セクターにおける協力は、1998年から2001年まで無償資金協力「小学校建設」を実施したほか、1998年以降、「教育改革推進支援」長期専門家を派遣し、現職教員研修に対する支援を中心に行っている。また、現在ボリビアは、EFA-FTIの支援対象国、その中でもEFA達成の見込みのある国の一つに認定されており（2004年国際協力機構）、現在も積極的な外部資金の援助により支援を得ている。

しかしここで重要となるのは、援助後の状況維持である。わが国やユニセフなどの支援を受けても、その後自立しそれを維持できなければ意味がない。様々な技術や知識の定着、それを実行・維持するための資金が必要となってくる。また、労働力不足を補うことで全ての子供が平等に教育を受けることが可能になってくる。これらのことを実現するために、ユニセフを初めとする世界機関、また、先進国や近隣諸国の皆さんに協力を求めたい。

Canada 竹市茉莉

「万人のための教育（EFA）」を実現するには、さまざまな問題がある。その大きな問題のひとつは資金不足である。そこで、私は教育のための世界的な組織の設立を提案したい。具体的に言うと、不景気のため資金をあまり提供していない国があることや、資金を提供していてもそれを本当に教育のために使用されているのか確かめることができていない。このようなことを解決するために組織を作り、その組織がお金をきちんと教育のために使用されているのかを監査する。また、貧困国にお金ではなく文房具や教科書といった物資を送るほうが、その国のためになるというような判断はその組織がする。

以上のことから、決議案として教育のための世界的な組織の設立を提案したい。

Denmark 岡野友理菜

我が国は、今ある EFA や FTI に変わる新たな教育機関を作ることを提案する。今の FTI はドナー国から集めた資金を自らが正式に認定した国しか配分しない。これでは FTI に認定されていない国は資金援助を受けることは出来ず EFA が主張する、「EDUCATION FOR ALL」達成することができない。本当に「EDUCATION FOR ALL」にするために、ここで我が国が考える新しい教育機関の構造について述べる。

まず先進国からお金を集める。このとき一国につきどれくらいお金を集めるかは資金援助する側、される側両方がいるなかで議論して決める。そして、その集めた資金で援助をするのだけれども、援助をするときにこの教育機関の人が現地調査を行い、その国に何が必要か見極め、資金がどれくらいかかるか考えて援助する。例えば、農作業が忙しくて、子供が学校に通う余裕が国に学校を建設しても通える子供は少ないだろう。だから先に農業に機械を導入するなどして、農作業の効率をあげ、子供が農作業を手伝わなくてもよくなるような環境を作る。また教育の必要性を感じていない子供には教育によって得ることの出来ることを伝え、教育の必要性を訴える。このように援助される国々にあった支援、活動をするによって、その国のニーズに答えることも出来き、支援する国も無駄な資金を出すことが減る。

France 岡真弓

今回の模擬国連においてフランスが提案する決議案は資金不足を解消するために先進国が資金提供をもっと行うことである。我が国は EFA のドナー国となっている。我が国は教育支援には約 19 億ドルの支援を行っている。EFA が目標としているのは基礎教育の普及である。我が国における基礎教育普及に対する支援額は 19 億ドルのうち 17% しかない。さらに、G8 のドナー諸国が負担すべき基礎教育に対する援助額はイギリスを除き 100% に達していない。G8 のドナー国がドナー国の援助額の 34% しか占めていないのに対し、G8 以外のドナー国は総計の 62% を占めている。したがって、我が国を含めた G8 が一番基礎教育に対して協力的ではないといえる。だから、もっと我が国を含めたドナー国は支援額を増やすべきであると考える。したがって、我が国はドナー国の支援額を増加することを提案する。

Ghana 北林ひろみ

ガーナは世界の教育拡大のために、世界が男女平等に対する取り組みを徹底することを目標とします。ガーナは総就学率は80%と高めの数字になっていますが、その男女比が問題となります。総就学率に比べ、女子の就学率は47%と圧倒的に低いです。そのわけは、子供を学校に行かせるとしても、女子よりも男子を学校に行かせることを優先させる家庭が多いからです。女子を学校に行かせるとしても、せめて長女どまりで、次女以降は勉強をすることができず、働かされているのが現状です。男子は将来、一家を支える存在として、教育を受け、すこしでもまともな仕事に就かなければならないということもよくわかります。しかし、女性の社会的価値というものも忘れてはいけません。女性は子供を生み、手先の細かい作業を得意とし、その他にも多くの女性ならではの能力をもっています。このような女性の優れた能力を幼いころから潰してしまうのではなく、まず社会全体が女性を受け入れる体制を作り、女子の教育も男子の教育と同様に行うことで、社会はより多くの利益をうみだせるのではないかと考えます。とはいえ、貧しい国人々は女子を勉強させる余裕があるならば、その時間を労働にあてて、生活を助けてほしいと思うはずで、未来を考えることができないその日暮らしになっています。その考えを払拭するためにはまず、先進国のみなさんに、途上国の女子の教育に特化した援助を新たにしていきたいと考えます。教育の場の男女平等も整い、貧しい国が未来を見据えた選択をできるようになれば、必ずや世界の社会に役に立つこととなります。よって、ガーナは世界の教育拡大のために男女平等の社会を決議案として提出します。

Guyana 柳澤早紀

成人識字率は97%で初等教育修了度は120%越えと一見、我が国は初等教育修了度としては問題がなく、現在の状態でもいいと思われるでしょう。しかし、私たちの問題は教育格差にあります。内陸部にはアメリカンインディアンが主に住んでおり、彼らとヨーロッパや他の地域からきた国民には教育格差があるのです。世界銀行のガイアナのEFA-FTIに関する文章によると、「アメリカンインディアンの教師が足りない、文化的に不適当なカリキュラムとなっている、アメリカンインディアンが行きやすい中等学校の不足」などがあげられています。さらに、内陸部へは地理的にも行きづらく、点在している子供たちへの平等な教育が難しくなっています。このような結果アメリカンインディアンの出席率は他のコミュニティよりも少なく58%となっています。最近まで内陸部に適合したカリキュラムがなく、ユニセフとDFIDのサポートによりようやく進み始めました。そのため、わが国はこのような決議案を提案したいと思います。「教育格差是正のためのコーディネーターを各国に対し派遣する」ということです。他の途上国も内陸部との教育格差はあるのではないかとわれ、先進国にとっても多大な資金援助よりコーディネーターの派遣とそのコーディネーターたちに上手く資金を活用してもらう方がいいのではないかとわれま。

世界銀行 ガイアナ FTIのプログラム http://www-wds.worldbank.org/external/default/main?pagePK=64193027&piPK=64187937&theSitePK=523679&menuPK=64187510&searchMenuPK=64187283&siteName=WDS&entityID=000012009_20041006102054

India 杉山竜平

私たちは EFA の資金管理能力の向上が必要であると思う。というのも、EFA は資金不足であるが、その限られた資金の中でいかに発展途上国に普及させるかが最も大事であると考えられているからである。現在、EFA からの教育援助の資金が、軍事費に回されたり政府高官のもとに入ってしまったりと流用されていることが考えられている。その別の目的に流用されている資金を、教育発達という本来の目的のために使用するよう配布国に対し、使い道を監視する必要がある。実際に援助した資金がどのような形で教育の現場に生かされているのかということを見守って、もしも横領が見られる場合には法的な措置を取るなど強硬な姿勢も持つべきであると思う。このように私たちは、EFA の資金が正当な目的のため使われているのかを監視するという EFA の資金管理能力の向上を提案したい。

以上のことから新たな教育機関を作ることをわが国は提案する。

Italy 西拓人

私はこの会議の議決案として、提案するのは教育に関する予算を確保することである。世界各国は安全保障のために膨大な軍事費を割いている。経済的に未発達の国は、教育や福祉に費やすのではなく、軍事に費やしているのが現実である。簡潔に言えば、世界各国が経済力（国内総生産や国内総所得など）によって、出資する額を定めて、1つの受け皿に各国が基金のような形で費用を集め、これを各国が平等に享受するような制度を整えるべきであるということである。万人のための教育を実現するには、まず地球上の様々な国をまとめて、1つの国と見なすことが必要なのではないだろうか。

Netherlands 福島瞳

オランダは教育の普及のために、同時に貧困にも取り組むことを目標とする。資金を援助しても、貧困すぎると教育に当てられるよりも先に、目先の問題である食料などへと資金があてられる。そこで、資金の行方を明確に示し、必ず教育の資金に当てる仕組みを作る。また、いくら資金を援助しても状態が改善されないのは、教育者や技術者といった人員の不足しているからである。金と施設の提供のような一時的で無責任な援助では何も変わらない。継続的にそれを運営していく人材と学校へ人々を登校することのできる環境づくりが必要なのだ。現地の様子を観察し、その土地その土地に合った教育プログラムを丁寧に考えていかなければならない。そのような点において、オランダは役に立てる力をもっている。オランダでは 200 人を集めることができると、政府からの援助を受けて誰でも学校設立することができるのだ。そのため数キロのうちに 3,4 校はあるというほどオランダには学校が多い。オランダは自分たちが主体となって動く風潮がある。小学生のころから生徒会に参加し、高校生となると学校運営や教員の人事まで発言力を認められるほど主体性を強く持っている。そういう人材が協力することで、人々のニーズを敏感にくみ取ることができ、地域に応じた教育を行うことができるのである。

Norway 尾川綾花

ノルウェーは被援助国の教育について、援助国に共通する個別開発計画作成を提案したい。

被援助国は資金や環境などさまざまな問題を抱えているが、その中でもそれぞれのニーズがあることが第1回ミーティングで分かった。それに見合った開発を行うことで教育が浸透し、開発後も各国が自力で教育を継続していけるようになるのではないだろうか。

私たちは、国家が機能していること・市民社会が活発であること・市場で生き残れる民間企業があることが、社会が良い方向に発展するために必要であると考えているので、ノルウェーはこの3点を考慮しながら各国の権利を尊重しつつ、資金援助と専門技術の提供をしたいと考えている。

現在、援助資金など対外援助は国会で決議されるが、ほかにも二国間援助についてはノルウェー開発協力庁が執行し、地域ごと6つの部局で援助にあたっている。アフガニスタンへの協力は特に力を入れており、国際開発協会のアフガニスタン・スキル開発プロジェクト等に貢献している。他国もこれまでの経験を活かしつつ、具体的な計画を支援国の意識として共通のものにすることで二国間援助もより有効に働き、教育の普及に役立つのではないだろうか。

Niger 田村奈美

我が国ニジェールは現在、就学率の向上を国家プロジェクトとしている。基礎教育の普及の極端な遅れがあらゆる開発の障害要因となっており、初等教育分野への取り組みには特に力を入れている。教育を重要視する今、世界中では様々な政策が行われ、先進国の援助のおかげもあり、就学率は改善されつつある。しかし、数字では変化が見られるものの、現地での現状にそれほど変化が見られないのはなぜだろうか。それは先進国の支援と現地のニーズが一致していないからである。いくら学校を建てても学校に行かない子は行かないままなのである。それは、授業が成り立っていない、先生の質が悪くやる気もないといった学校の環境に失望しているためで、必要なのは質の高い先生と、先進国でいうPTAのような住民参加型の学校作り制度なのである。教育する側である先生の質を上げることで学校へ通うことへの価値を親世代が見出し、子どもを学校へ通わすことへ賛成するはずだ。つまり、私達は教育の質を上げるために、まず質の高い先生の教育を希望する。そのためには、教員の給料を上げるための金銭的援助、教員養成における人員援助が必要である。

Spain 市原真仁

我が国スペインは、初等教育の完全普及に達するためにドナー国によって、格差レベルに合わせた平等な資金援助をすることを決議案として提案する。「万人のための教育」という、2015年までに世界中の全ての人たちが初等教育を受けられる環境を整備しようとする取り組みの中で、実際の支援は偏ったものになってしまっている。このままでは、全ての人たちが初等教育を受けるという目標が達成される可能性は低い。資金援助を各国の格差などのレベルに合わせて平等な支援を行うことにより、その支援範囲を拡大させ、また、広範囲にわたって開発をすることにより、援助の有効性を高めることが必要である。また、これを実現さ

せるためには、EFA 目標のための援助支援が持続可能なものとなるよう、ドナー国のグループの拡大をすることや、低所得国の基礎教育にはより多くの資金を配分することによって、教育援助の公平性を高めていくことが重要である。このように援助の質と量の両方を高めていくことが、EFA 目標の達成には必要不可欠である。

参考 文部科学省 <http://www.mext.go.jp/unesco/004/003.htm> EFA グローバルモニタリングレポート 2009

Sweden 遠藤めぐみ

私は対象国限定アプローチと省庁レベルの援助組織の設立を決議案として提案します。

スウェーデンでは 2007 年に主な援助国を 125 国から 33 国に減らしました。対象国限定アプローチとって、目的は特定の国に対し 2～3 年にわたる援助を表明することで、被援助国がスウェーデンの援助を自らの長期的開発戦略全体に組み込むことができるようにすることです。私はこの制度を各国に提案して、予算、人材の有効活用や、貧困の削減と MDGs の達成援助の効果及び効率性を確保し、現地のニーズを無視した援助や計画性のない援助を減らし、被援助国の貧困の脱出と自立を希望します。

また、スウェーデンでは、援助の実施は外務省（多国間開発協力局）及びスウェーデン国際開発協力庁（SIDA）が行っています。特に SIDA の職員は、約 50 か国に配置されており、PGD や政府の年次指示、予算書等の枠組みに基づき援助を実施し、他の援助機関との協議をかさね、また被援助国が策定する貧困削減戦略等を前提に援助を決定しています。

つまり政府の援助金を、被援助国の貧困戦略と成果分析に基づいて、彼らと共に実際に援助業務に携わる SIDA の職員が中心となって使い道を考えることが出来るのです。

援助金や時間の非効率性を省くために、私はこのような開発援助に専門的に取り組む政府組織の設立についても提案します。

Swiss 青木迪子

スイス政府は 2008 年に「人権アジェンダ」を提案した。こちらは教育だけに限らず、世界人権宣言と現実とのギャップを埋めようと提案するものだ。教育は世界人権宣言に謳われている人権のひとつである。今回の会議において、この「人権アジェンダ」に賛同、参加してもらい基金を募るなど、まずは基本的な人権を確保し教育に関する情勢をよい方向へ進めて生きたいと考える。

「人権アジェンダ」には 8 つのテーマがあり、そのなかで今回の会議に関連しているのは以下の三点である。「各個人に平等性を与えるような人間の尊厳を守る。」「無国籍による選挙権や子どもの教育権がない人の人権」「健康への権利。特に世界で多くの女性が不十分な食糧、過剰労働、低教育、健康管理不足の犠牲者になっている。」「現存の国際法廷とは別に、人権を守るための国際法廷の創立」しかし「人権アジェンダ」の八つのテーマは現在世界が抱える南北問題や環境問題など様々な点を指摘している。教育を受けることのできな

い子どもたちの生活環境の整備や、不安定な情勢を解決することで教育にふさわしい環境作りが行えると考えます。もちろん、この計画は発案者のスイス政府が中心となって進めていく。数ある問題の中から、グローバルで現代的なものを八つまで絞った「人権アジェンダ」に賛同していただけるならば、資金の提供などで世界の問題の解決へ導いていただきたい。

United Kingdom 熊本麻野

教育支援に関するイギリスの提案

①UNESCO が提案する EFA の枠組みに沿って途上国支援を続けよう！

②EFA の取り組みに関するドナー国を増やそう！

現在、7200 万人の子供たちが初等教育を受けられず、約 7 億 5900 万人の成人が「非識字者」とされている。また、SACMEQ の調査によれば、サハラ以南の多くのアフリカ諸国で半数を超える 6 年生が基本的な計算ができない。

我が国は、先進国はこの現状を真摯に受け止め、EFA、EFA-FTI を通して国際的に援助をしていくことを提案する。EFA の取り組みは、8 年で不就学児童を 3300 万人減少させたこと、とりわけ南・西アジアでは不就学児童が半分になったという成果をあげている。また、教育支援を行う先進国が EFA、EFA-FTI を通した支援を行うことで、どこの国家に援助が行き届いていないかが明確になる。

EFA の枠組みは途上国の教育環境改善へ重要であるが、資金不足が大きな課題であり、途上国に対する援助額が決定してから実際に援助が行き渡るまで時間がかかっている現状がある。また、現在 EFA の枠組みに沿った援助をしている国家は EU 圏がほとんどであるほか、5 大ドナーが援助額の 60% を占めている。深刻な経済危機が今も続く中、多額の援助をしている国家が 1 つでも不況により援助額を減らすと、それだけで EFA の計画が崩れる恐れがある。将来的なビジョンが出来上がっている EFA の取り組みを現実にするためにも、先進国は多国間協力によって途上国に援助していく必要がある。

Viet Nam 飯尾洋介

わが国ベトナムにおいて、今問題になっているのは 95% を達成出来ている初等教育の就学率と、90% を超える識字率をどうやって 100% に近づけるかということである。その残りの 5% は政府による教育を拒む少数民族や、障害を抱える者に対する初等教育の不実施を表明しており、今回の会議の決議案としてベトナムは、このことを取り上げてもらいたい。教育を拒む者、障害を抱える者に対して、我々はこういった対処をするべきなのか？彼らも含めての「EDUCATION FOR ALL」なのか？だとしたら教育を強いられる彼らの権利はどうか？

恐らく教育の普及が進めば進むほど、今後このような問題に世界は直面していくだろう。こういった彼らの姿勢も尊重すべき彼らの在り方なのであり、自らの考えをマジョリティとは言え押し付けることは果たして正しいことなのか？それを我々は議論していきたい。